

令和3年(2021年)2月25日
みはま議会だより 臨時号

議会活動報告

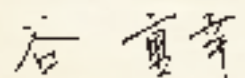
御挨拶

平素は、美浜町議会にご協力、ご理解を賜り誠にありがとうございます。

さて、議会基本条例に基づき、議会活動に関する情報を積極的に発信するため、議会報告会を年1回開催しておりましたが、今般の全国的な新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度は中止させて頂くことになりました。

参加を楽しみにされていた皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解くださいますようお願い致します。

かわりとして、議会広報臨時号を発刊しますので、ご覧ください。議長



議員活動報告 2~11ページ

委員会報告 12~15ページ

谷 重幸

煙樹ヶ浜海岸高波・侵食問題

離岸堤建設へ



▲ 侵食が進む濱ノ瀬地先海岸（写真：出典 国土地理院ウェブサイトに）

この問題については長年の懸案事項であり、写真のように日高港を形成する全体の形が変わり、また自然の脅威が増していることも原因とされ、汀線の後退が顕著に見られる。故に背後地への危険性が顕在化し、地域住民、町、県とも抜本的な対策が必要との考えから事業化となった。



▲ ブロックの製作が進む

この離岸堤建設は和歌山県により行われる事業であるが、すでに大きな予算も投じられ、現在本格的に事業が始まっており、地元漁協の協力のもとブロックの製作が進められている。しかしながら離岸堤全体ではかなりの数を要する為、製作ヤードまた仮置き場の確保が今後の大きな課題である。長年の取り組みが身を結び、事業着手に至ったわけであるが、事業規模からすると完成には相応な予算、事業年数がかか



▲ 離岸堤完成イメージ（写真：出典 東洋水研(株)）

るとされており、今後スピードに焦点があたるのは当然。過去からの様々な経緯を踏まえ、地域住民の思い、心情に触れるとなおさらのことであり、今後全力で取り組んでいく決意を改めてしたい。地域住民の協力、理解のもと、国や県への働きかけはもちろん、町、議会が一体となり取り組んでいく熱意がなにより材料となる。

今後の課題

- ① 第一にはスピード。当然予算がその大きな一因となる。
- ② 地元協力体制。製作ヤード、仮置き場の確保、また事業全体で長い工期が必要な為、地元理解、協力がなければできない。
- ③ ブロックの据付は景観、強度保持の観点から高い技術性、工法が求められること。
- ④ 前浜の環境。自然の脅威、時間と付き合いながら進めることとなる為、県の英知が試される。
- ⑤ 前浜の環境。現状は見るに耐えない状況である。議会等でも再三取り上げているが、波の脅威から住民の生命、財産を守ることは第一義的であるが、最終的な問題は前浜にある。
- ⑥ 海岸環境の視点にたった抜本的事業の必要にも迫られている。
- ⑦ 完成後の影響・・・

高野 正

今日に思う



現在のコロナ禍、いつ終息に至るのか、「先がみえない」不安があるなかで、住民の皆さんとともに議員も自主的に外出の自粛等々を行っているところでは、

従いまして、私は、この一年というより、過去の経緯で印象の深かった事柄を報告させて頂きま

す。 昨今、台風や大雨により河川の氾濫災害が多く見受けられます。そんな中でも長野県千曲川の35箇所にのぼる氾濫に大変心をいためました。

といいますのも、この千曲川は一級河川であることから国土交通省の直轄工事により、堤防等の整備が行われていたのですが、ある地区の役員が猛反対をしたそうです。その工法とは、堤防に桜を植えて桜ロードとする計画でした。

国土交通省は、「これで生涯にわたり、河川の氾濫はなくなる」と言っ

たそうですが、この地区の役員は「そんな工法ではなくならない」と進言し、別の工法を提案したそうですが、聞き入れられず、結局、国土交通省の計画どおり進められ、5年もたたない間にこの災害、私の力不足の責任です。

とこの役員の方は言っておられました。

美浜町西川についてはどうでしょうか？

西川は、2級河川ですから県の管轄です。

4年前より当時の某町長とよく陳情に県に行きました。知事は「20年我慢してほしい」の一点ばりで、現地の状況説明でもなかなか理解してもらえないのかな、と思うようなありさまでした。

そこでいくつかのこと、国や某国会議員に予算規模増額の陳情にということになり、方向を変更になりました。

気がつけば、おもいもよらない増額を頂けるこ

とになりましたが、それには、美浜町区長会長、西川河川改修事業推進協議会会長、副会長の皆さんが、一緒に同行していただいたことも大変おおきかったと思っております。



▲ 西川浚渫事業



▲ 西川護岸整備事業

蛇足ではありますが、何故急ぐのかという点について、一点だけ申し上げておきます。

現在、それなりに工事は進んでいます。矢板打ちの事業者から聞いた話ですが、「矢板がまるで砂場に打ち込んでいるようだ」。

だから急ぐ、だから事業予算が欲しいということ

谷口 昇

活動報告



私儀昨年2月18日に、オークワ前の広場で転倒して、頭部・右肩・大腿部等を負傷して入院・手術・加療しました。

この間1年間議会を欠席し、誠に申し訳ありませんでした。

現在も自宅で家人に介護されて安静中です。

その為議会活動については、その前の分について、要点を報告します。

お許し下さい。

質問事項の主な点は、元三尾小学校の西側の件です。

道路の西側三分の二程が隣地の所有地であり、何とかせよと苦情があった。

役場に言つと地籍がわかった。

ポイントがわかった。

しかし、町は何もしないので議員に言つて来た。

よくある例であり、私も町に言ったが責任はようつらん。

所有者は、私有地部分に大きな岩石を置いた。

約十貫目ほどの岩石だ。道路は、車が通れなくなつた。

町は、「私有地だから石を置かれてもしようがない」との事であるが。

即ちその部分は所有者のものとして認められたのである。

しかし、その近くの住民はワゴン車を出すにも約半時間もかかる不自由な目にあつた。

私もそれを見て「すまんのう」と只謝るばかりであつた。

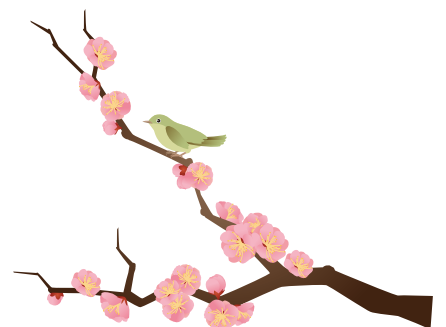
その後、私は、町外の別の場所で負傷して約一年間入院し、今も自宅で安静にしている。

今回議会だよりの件で、現地を見る必要があると思ひ家人にふらふらした足どりで介護されて現地へ行つた。

一年前より数が増えて目立つよつになつていた。



▲ 大きな岩 (下手な想像図)



北村 龍二

活動報告



議会特別広報委員長として、議会広報協議会だより（は、年4回発刊し議員全員が開かれた議会を合言葉にして、日々個々の議員活動の中でも議会を中心にその議会で決められたことを報告したり、質問をしたりするためのコンテンツでございます。この他にも、ホームページやYouTubeなどでも議会の情報発信しております。

近年では、地方分権の推進により美浜町を取り巻く環境も大きく変化しつつあります。

そのため本来の意味での自治体の能力真価が問われてくる時代になりました。

そこで私は、組織の機構改革や、美浜町の将来的な展望となるあらゆる方向での長期に渡る計画の方向性、そして現状の美浜町は、この方向性で良いのかという議論を議会での議案審議や一般質

問等で、欠かさず毎回問いかけをしています。

定例議会の一般質問におきましては、毎回あらゆる角度からの町への問いかけをしてきましたが、やはり美浜町がより一層、住みやすい町となるように、執行部と同じ方向を向いて活動をしてきました。

昨今は、財政が厳しい時代となりましたが、私のライフワークのように力を入れてきた『ふるさと納税』は、どの近隣市町よりもたくさんの方の寄附をいただきました。

これは、間違いなく職員さん達の努力の賜物だと感じております。

総務産業建設常任委員会委員長も仰せつかっており、美浜町は、将来に備えた地震津波被害の問題、濱ノ瀬海岸侵食の問題、西川河川の問題等々山積みとなっております。

1日も早くこの問題の解決にも議員一丸となつてこの2年間取り組んで

まいりました。

また、美浜町は、一次産業が盛んな町でもありませんから、この問題にも前向きに取り組んでいかねばなりません。美浜町にはこういった

諸問題がまだまだたくさんあります。

私個人的な考えとしては、全体的な目線で今後取り組んでいきたいと思っております。



▲ 西川河川改修中



龍神 初美

農地保全対策を考える



我町の目指す「まちづくり」の課題の一つでもある「地域産業の維持」に、農地保全対策があります。

近年の農業者の高齢化や後継者の減少、担い手不足により、優良農地が次第に耕作放棄地化し、病害虫や雑草が周辺農地や宅地に悪影響を及ぼしています。

現在この対策として、代掻きをし、水を張った状態まで管理をしている水田への「優良農地保全対策事業補助金」や、本人所有以外の農地を利用権を設定した上で借り受け、水稻を作付けする農業者に対する「農地活用支援事業補助金」があります。

また「農地中間管理事業」を活用しての、経営規模を拡大したい農家や、新規就農者の農地貸借に関する支援とともに、農業者の方々が中心となり、優良農地を守っている現状です。

美浜町の農地の大半が水稻栽培の水田であり、今後米価の低迷が予想されます。

水稻栽培農家に於いては、「設備投資が思うようにできず、自己所有地の作付けすら残念せざるを得ない」とのお声や、「高齢化・担い手不足は、所有者に農地を返還せざるを得なくなるのではないか」と懸念されています。

今後も、耕作放棄地の増加が予想され、町が抱える懸念材料は、年々深刻化していくものと感じています。

農業者の方々の協働という面においては、和田地域では、昨年度より農用地や水路・農道等の保全活動に、国・県・町の補助金を原資とした「多面的機能支払交付金」を活用し、それらの維持管理に取り組みられています。

今後は、意欲と能力のある後継者や担い手、新規就農者の育成による農業従事者の確保、農地の集積・集約化等々の対策が重要になってくると思われまます。

加えて、施設・設備の増強を促進し、生産性と収益性の向上を図ることを目的とした「次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金」の継続が望まれています。

また、老朽化した水路等の改修、GPS自動走行システムや、ドローン・アシストスーツ等を活用した軽労化など、「スマート農業」への推進等々、今後の課題です。抜本的な解決には至らなくとも今後起こりうる問題に対し、様々な事業が展開されていくよう、町や農業者の皆様と共に力を尽くしていきたいと考えております。



▲ 和田農地多面的機能保全会活動風景



▲ ドローンを活用した消毒作業

碓井 啓介



津波避難施設について

美浜町において、現在予想される最大規模の津波が発生した場合には、平成25年に県が公表している津波浸水想定によると、美浜町への津波の第一波到達時間は地震発災の約16分後、最大津波水位は17m（波打ち際から30m沖の海上）平均浸水深は3.7mとなっております。

海からの津波が松林を越え住宅地を襲い、また西川を遡上した津波が、いたる所で堤防からあふれ出し、美浜町の約46%が浸水すると想定されています。

これは住宅地の約90%にもなります。

町ではこの想定のもと、避難困難者問題を解消するため、2,000人規模の1次避難所である松原高台が整備されました。

この事によって美浜町の計画では、町民全員が時間内に1次避難所に避難出来る事（津波による

死者0）となりました。また補完的な施設として、令和元年度には浜ノ瀬地区に、令和2年度には田井畑地区にも避難タワーが整備されました。



▲ 田井畑避難タワー（協生タワー）

今後は上田井地区において令和3年、4年で高台が、また令和4年、5年で避難タワーが整備される予定です。

これにより美浜町における1次避難用の高台や避難タワーの整備は終了することになります。

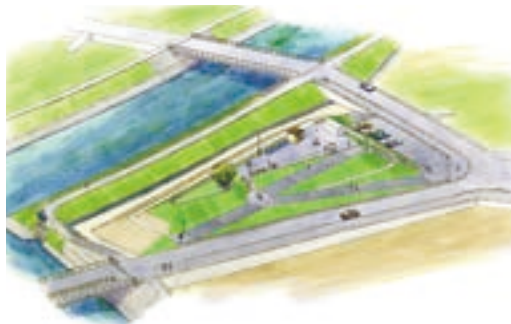
2011年3月に発生した東日本大震災時には、震源地から千キロ近く離れた美浜町においても、約40時間近くもの間大津波警報が発令されたままでした。

このことは、1次避難所で長時間過ごさなくてはならない可能性があるという事を示していると言えます。

その為今後は最悪を想定して、冬期午後6時、天候不良の場合においても、快適とは言えないまでも安心安全に過ごせる様設備を充足させていく必要があると思われま

す。この事は町内の全ての1次避難所において、大変大事な事だと思えます。また、そこに通ずる避難路も逐次整備していか

なければと思えます。



▲ 上田井築山イメージパース



▲ クイックシェルター

谷 進介



終わりが来るまで

梅のつぼみのたよりも聞かれ、春の兆しを感じるこの頃となりました。

住民の皆様方におかれましては、ご清祥のことと存じます。

さて、昨年は、昨今経験したことのない新型コロナウイルス感染症の発症に明け、その感染が世界的な拡大を見せ、まさに先行きが見えないままでの年越しとなりました。

本年は、その新型コロナウイルス感染症を打ち負かすための年に、是非したいものです。

今回の新型コロナウイルス感染症拡大では、その全世界的な拡散規模から、広域的対応が不可欠であり、的確な情報収集とその分析による現状把握や、国・県はもとより周辺市町間での緊密な連携が、大変重要と考えられています。

町当局も、このようなことは十二分に承知していることではありますが、美浜町議会議員として住

民目線に立ち、町当局としっかりと連携して対応して行くことが必要であると考えています。

現実的には、昨年に引き続き住民の方々への直接的な支援について、できるだけ継続を申し入れるとともに、やはり医療機関やその関係者への優先的な対応も含めた予防措置へ、資産や知力の傾注を図ることが重要で、これらの対応をすることが、新型コロナウイルス感染症の抑え込みに、大きく寄与するものと考えています。

しかしその過程では、住民の方々に活動などを制限していただくことや、我慢の対応をお願いする場面も出ておようと思っておりますが、そのようなことについては、この美浜町の未来のためとのお気持ちで、住民の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

約100年前に、日本で感染者数2380万人

(総人口の約40%)、亡くなった方約39万人、全世界のそれぞれは5億人以上、5000万人以上とも言われ、世界中を恐怖に陥れたインフルエンザ、いわゆる「スペイン風邪」の大流行がありました。

この大流行の終息には、足掛け4年間を要したとの記録がございます。

我々は、今またこのような試練に試されているのかもしれませんが、私

は、全町民の皆様が丸となってこの状況に立ち向っていただければ、必ずこの新型コロナウイルス感染症も終息を迎えられると信じて疑いはいりません。

末尾に、皆様方のご健康をご祈念申し上げますとともに、新型コロナウイルス感染症拡大対策へのご協力を、お願い申し上げます。

- ・特に感染が拡大している地域に出かけての会食や接待を伴った飲食をしない
- ・遅くまで集団で会食・宿泊をしない
- ◇ ◇
- ・高齢者は、カラオケ、ダンスなどの大規模な催しへの参加を控える
- ・医療、福祉施設の職員は家族以外との会食を控える
- ◇ ◇
- ・症状が出れば通勤通学を控えて直ちにクリニックを受信
- ・事業所では発熱チェック
- ・病院、福祉施設サービスは特に注意
- ◇ ◇
- ・各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守
- ◇ ◇
- ・濃厚接触者は陰性でもさらに注意
- ・医療機関は、まずコロナを疑う

▲ 県民の皆様へのごお願い

森本 敏弘

活動報告



こんにちは。
新型コロナウイルス感染症で生活が大きく揺さぶられています。

日高御坊管内での陽性者の報告も普通のことになりつつあります。

高まる不安と緊張を減らす政治が求められています。

一般質問をもとにした1年間の議会報告です。

コロナ対策や、学校教育に関わる課題をおもにとりあげました。

コロナ対策では事業者や学校教育への支援、避難所への対応、感染予防での姿勢などを問いました。

町は国の地方創生臨時交付金に町財政を加え、事業継続困難な事業所への経済支援策や、住民への一人5,000円支給や買い物商品券配布などを行いました。

また感染対策物品の充実や文科省事業を利用して学校には人員の配置などを実施しました。

しかし感染の行方は見通せず、事業所への影響も止みません。引き続き対策が必要で

す。

感染拡大予防では、無症状の感染者を早期に保護治療していくことや、クラスターの起きやすい施設に勤務する人への社会的検査が有効な対策になると専門家から指摘されています。

このような施策の実現を県や国に働きかけたり、自宅待機中の陽性者の支援体制づくりやPCR検査の希望者への検査費の補助など町単独でも行なえることはないのか、問いかけていきます。

学校教育の問題では、少人数学級の実現と高等学校の再編の問題への姿勢を問いました。

少人数学級の実現はコロナ禍での教育の充実をはかるうえでも重要な取り組みです。

町内の小中学校では2020年度で30人を超え

る学級は3学級です。制度変更には法改正も必要なこともあります。



▲ コロナ禍の授業風景

声を十分届けるよう積極的な姿勢を求めたいと思います。

美浜町が行っている非核自治体宣言のアピール看板の再設置を求めました。が実現しませんでした。

国連では核兵器禁止条約が今年1月22日より発効しました。

町の姿勢を表明していることは核兵器廃絶を求める町民を励まし、町への信頼を高めます。今後もアピール看板の再設置を求めます。

新型コロナウイルス感染症での生活への圧迫が続きます。

皆様が健やかに過ごされるように願っています。これからもみなさんからの声をいただき議会に届けたいと思います。

和歌山県は高等学校の廃校や統合、学科の改編を迫っています。

子どもたちの進路保障に大きな影響を与える問題です。

重要性を理解した教育委員会の回答でしたが、高校教育に求められているのは、小中学校と同様、少人数学級と教員増です。町には県や国に地域の



繁田 拓治

町への提言

観光課の設置を



観光産業について

観光産業はコロナ禍で大きな打撃を受けていますが、必ず戻る、伸びる産業であると言われていきます。

そこで、我が町では煙樹ヶ浜、松林を活用拠点として考慮していくのが望ましいと考えます。

キャンプ場等いろいろ考えられますが、まずは道路網の整備が急務であると思われれます。

人の往来無くして前に進めません。

夏になると、お隣日高町産湯の海水浴場に、期間中、数十台の観光バスが来てUターンして帰っていきます。

見ていて悔しい思いをします。

和田の中央公民館から産湯まで約10kmで、三尾周りでも、日高町周りでも同じ距離です。

Uターンして帰っていくのは阿尾、田杭から三尾を通っての道路網が影響しているからだと思われ

れます。

特に三尾からの海岸線は、曲がりくねっていて、大雨等でのがけ崩れ、波の高い時には車が波をかぶる、このような状況下では見通しが暗い。

風光明媚な海岸線を通り、西山一周観光バスが走っていただける道路整備が急務と考えます。

今、国では多額の国土強靱化予算が、審議されています。

国、県への要望を強く望みます。

地方創生事業での三尾のレストラン、カナダミュージアム、吉原の松つてるわ広場等にも好影響を与えるであろう。そこで、観光課の設置を要望します。

今、主に産業建設課が主管をしています。業務が多岐にわたり無理があると思われれます。

そういったことになると、新しい課を新設して、取り組む必要性が出てきます。



▲ 西山一周道路



▲ キャンプ風景

その様にしないと、「美浜町は美しい浜の町だが、これらを活かすなかなかいい方法はないかなあ」で終わってしまい、前に進まない。

その繰り返しで今まで来た。

ここらで、思い切って新しい課を新設して、取り組む必要があると考えられるが、いかがですか。

鈴木 基次

コロナ禍の現状とこれから



令和2年は、世界的なコロナ禍に翻弄された一年と言っても過言ではないでしょう。

町当局も、その影響と対策のために苦慮を重ねた行政運営だったと思います。

私も9月議会で、コロナ禍の状況と影響について質問しましたので報告させていただきます。

周知の通り、国からは感染症対応のために2億6千万円余りの臨時交付金が町へ配布されました。

それらは、全町民一律に5千円の現金給付と町内利用限定の一万円分商品券、また、事業者への事業継続のための給付金、学校への学習用端末ソフト等の購入費、そして水道への基本料金3箇月分免除等に充てられました。

また、町の行事や施策にも大きな影響を受け、主なものとして、春の一斉清掃、津波避難訓練、各種スポーツ大会や講演会、介護予防事業、敬老

会等は、中止となりました。

そして、成人式は、式典自体よりもそれに伴う参加者の移動（帰省）や多人数での親睦・会食等のリスクを懸念した議会からの声を考慮して、延期となりました。

5月初旬に予定されている延期当日は、一生に一度の式典を笑顔で迎えられることを祈るばかりです。

そうした中にも、今後に向けて明るい現況もありました。

一つは、「空き家バンクの現状は」の問いに、登録件数27件、成約件数14件との答弁です。

コロナ禍でテレワークの広がりもあり、地方移住を検討している人が増えているとのデータがあります。

美浜町もその流れで、担当課の頑張りもあって、この数字は今後に大きな期待がもてます。

官民共働で、先ず登録件数を増やすことが、町への移住者の増加につながる大きなカギになると思われれます。

二つ目は、ふるさと納税が大幅に伸びたこと

です。

議会で質問をした8月末時点では、8千万円程でしたが、最新の12月末では寄付金額は9億9千700万円余、件数は16万6千件余と大きく伸びました。

寄付者の大部分は美浜町に縁もゆかりもない人で、返礼品を約800種と増やし充実させたことが大きな要因のようです。

今後この額を維持していくためには、町に頑張ってもらおうと共に、我々も先ず親戚・知人への働き掛けも大切です。

今年もまだ、コロナ禍の収束の目処が見えていません。

グローバル化の今、全世界が協調して解決に当たる重要性和共に、何々ファーストという、自分の国や地域さえ良ければという風潮に対する天からの警鐘のメッセージが込められていると思えてなりません。



▲ 役場入口の検温
・自動アルコール消毒機器

総務産業建設常任委員会 中間調査報告

委員長 北村 龍二

1. 保安林の保護育成について

調査の概要

毎年担当者より、煙樹ヶ浜における松くい虫被害状況、又保安林関係、主要事業が報告されています。

(令和元年は5月31日、令和2年は6月3日)

被害状況としては、ここ数年被害本数の大きな変化はありませんが、煙樹ヶ浜の松林は本町にとつて防風林でありシンボルです。

今後最大限に関心を寄せていただきたいと思えます。

調査の結果

継続調査とする。

2. 美浜海岸の侵食現象及び災害対策について

調査の概要

毎年担当課からの報告によると、美浜海岸全体として大きな汀線の変化は無く安定している面もあるが、部分的に土量の減少がみられる所もある。

(令和元年は8月27日、令和2年は8月27日)

委員会の委員長としても県や国に対しての働きかけを毎年行い、今後越波被害が美浜海岸全体に広がってくると思われるので、これからも注視していきたい。

また、浜ノ瀬地先の越波被害については、令和元年、令和2年と担当課を通して対策についての説明を受け、離岸堤を含めた海岸侵食、防潮対策、津波対策等、気象変動も含めた対策を検討していかなければならない。

3.

西川河川改修について

調査の概要

和田不毛など、西川流域の冠水被害対策は、町の長年の懸案事項であり、担当課からも毎年報告を受けている。

(令和元年は5月31日、令和2年は6月3日)

また、委員会の委員長としても県や国に対しての働きかけを毎年行いました。

委員会全体としても、令和元年に広島県竹原市や河川改修事業の現地視察等を行い、災害時の議会における危機管理体制の確立と対応マニュアル作成の必要性を感じ、今後に生かしていかなければならないと感じた。

町でも平成29年度からはじまった河川改修工事もまだまだ先は長いので今後も注視していきたい。

調査の結果

継続調査とする。



4. 地方創生について

調査の概要

前年度で地方創生推進交付金が終了した中、いかにして町の活性化の進化が問われるときであった今年度は、新型コロナウイルスの影響もあり思うように事業展開ができていない状況だが、引き続き担当課の経過報告を求めるとともに不安定要素も多くなる中、引き続き注視していきたい。

調査の結果

継続調査とする。



文教厚生常任委員会 中間調査報告

委員長 繁田 拓治

○小・中学校教育について

調査の経過

令和元年8月8日、中学校体育館及び多目的ホール屋根の現場視察を行った。

調査の概要

体育館では、近年夏の猛暑が続くなか、熱中症対策を続けながら授業やクラブ活動を行っているが支障をきたしている。

又、この体育館は、災害時の避難場所にも指定されているため議会でクーラーの設置を要望している。

今年度は無理だが要求を続けていく必要がある。

多目的ホール屋根の雨漏りが長年にわたり続いていた。

昨年度屋根の改修工事が終了したため、改修状況を視察した。

工事の保証期間が1年であるが雨の降り方によって分からないので続けて調査していく必要がある。

調査の経過

令和元年10月24日、施設一体型校舎小・中連携教育について兵庫県神戸市立上筒井小学校、筒井中学校の行政視察を行った。

調査の概要

小・中連携の教育内容及び施設の視察を行った。新校舎で設備の整った恵まれた環境の中で、児童生徒はのびのびと明るく、そして元気に挨拶も飛び交う雰囲気を感じられた。

○ひまわりこども園、小・中学校教育について

調査の経過

令和2年1月30日、ひまわりこども園、小・中学校の教育施設の視察を行った。

調査の概要

現場の実情や課題・要望等を聞き、町への提言を行いながら教育の充実・発展に生かしていきたい。

特に中学校においては、落ち着いて正常な状態で授業に取り組んでいる様子が見えなかった。

○児童福祉・高齢者福祉について

調査の経過

令和元年10月23日・24日、鳥取県日吉津村役場、神戸市しあわせの村において行政視察を行った。

調査の概要

すでに実践されている、子育て世代包括支援センターから内容と課題を学ぶ。いい取り組みにするためには、担当職員数（専門職員）の充実が必要。

組織については、中心グループと共同部署との連携が取れる体制が必要。児童虐待等への対応等、



▲ 教育施設視察

広く深い状況にあり、担当職員数（専門職員）の充実、職員間のコミュニケーションの充実性がポイントである。
相談部屋の確保、個人情報保護も含め、話しやすいこと。
健康推進課の職員も同行してくれて良かった。
続けて調査していく必要がある。

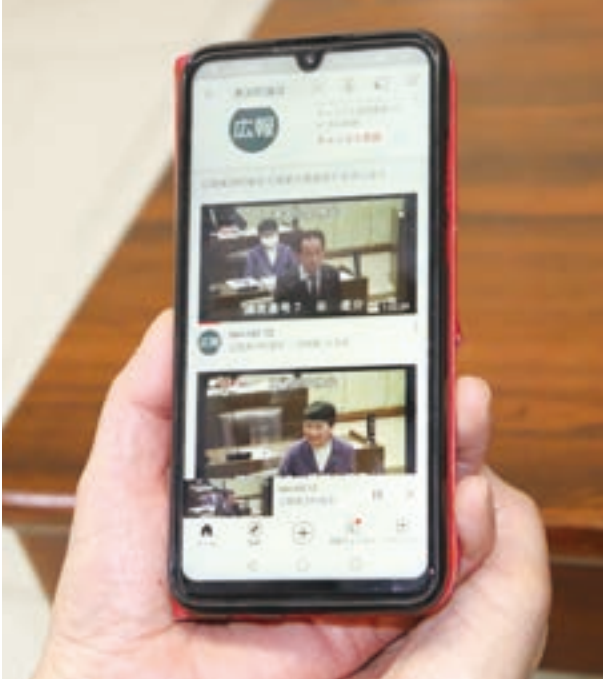
※調査の結果、小・中学校教育について、ひまわりこども園について、児童福祉について、高齢者福祉について、いずれの件も継続調査とする。



▲ 福祉施設視察

議会広報特別委員会 中間調査報告

委員長 北村 龍二



▲ ユーチューブ視聴できます

広報特別委員会では、「議会広報について」を主として今までは議会だよりの発行を目的としている。平成30年6月からは、会議録の公開をホームページ掲載し、また、令和元年よりユーチューブ上において議会中の一般質問の内容を録画し放送をはじめることとなった。研修におきましても、毎年東京で開催される町議会広報研究会には、令和元年度当時は新しい

委員が出席した。残念ながら令和2年度は新型コロナウイルスの影響により出席は見送られた。しかしながら、令和元年度議会広報特別委員会では、福岡県大刀洗町への行政視察を行った。大刀洗町議会では、議会からの情報だけでなく、住民との双方向の紙面づくりということに重点をおいた広報づくりをしていた。

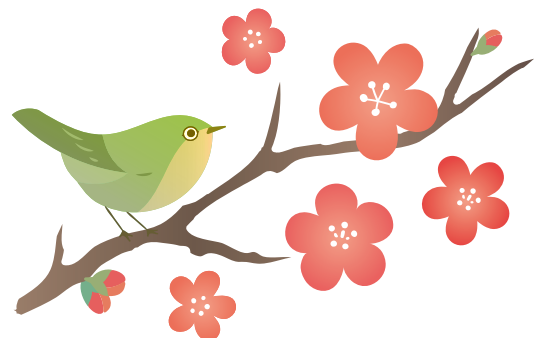
本町でも委員会では年6回、研修年1回を取り入れ活動はしている。まだまだ少ないのかもしれないが日々「開かれた議会」という大きなテーマのもと議会と住民をつなぐ大切なツールとして、活動している。この情報化された世の中に乗り遅れず、様々な時代背景の中で住民が求める情報、議会が広報として出す情報を的確に質を高めた情報誌「議会だより」を発行していきたい。



▲ 大刀洗町議会行政視察



▲ 議会だより



地震津波対策特別委員会 中間調査報告

委員長 谷 進介

○平成31年4月26日に、三尾場外離着陸場において、防災企画課より説明を受け調査を行った。



▲ 三尾場外離着陸場視察

○令和元年7月12日に、日高川町防災センターにおいて、館内視察及び説明を受け調査を行った。



▲ 日高川町防災センター視察

○令和元年5月15日から17日に、陸前高田市（復興ガイド）、気仙沼市（東日本震災遺構・伝承館）、石巻市（復興ガイド）、仙台市（せんだい3・11メモリアル交流館）において、当該市の議会議長や職員、また復興ガイドの案内同行、あるいは施設職員より説明等を受け調査を行った。

○令和2年1月16日から17日に、南あわじ市（福良港防災津波ステーション）、淡路市（北淡震災記念公園）、神戸市（人と防災未来センター）、大阪市（津波・高潮ステーション）において、施設内視察及び施設職員より説明等を受け調査を行った。

○令和2年2月19日に、浜ノ瀬避難タワー、御坊市園地区津波避難タワー、御坊市名屋・新町津波避難タワーにおいて、施設視察及び防災企画課、御坊市職員の方より説明を受け調査をした。



▲ 浜ノ瀬避難タワー

避難施設建設に目途がついたことから、一次避難については概ね充足できる状況と考えられるが、地震津波対策技術は日進月歩であり、住民の安心安全の観点から継続調査とする。

○令和2年10月27日に、田井畑地区避難タワーにおいて、施設視察及び防災企画課より説明を受け調査をした。
以上、調査の結果、町の地震津波対策の現状としては、上田井地区への



▲ 田井畑地区避難タワー



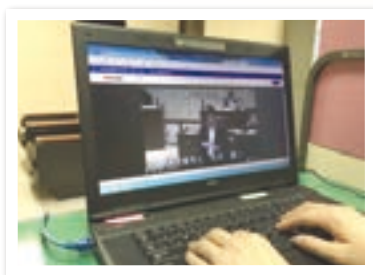
令和3年2月臨時会において、議長・副議長選挙が行われ、
第36代 議長に 谷 重幸 議員
副議長に 碓井啓介 議員 が選出されました。
 新しい議会構成は、議会だより142号でお知らせさせて
 頂きます。

あなたの意見

をお待ちしております。
 議会に対するご意見、あるいは「議会だより臨時号」を
 読んでの感想など、何でも結構です。
 あなたの声をお聞かせください。

You Tube 動画配信をしています!

一般質問をYou Tube動画配信しています。
 美浜町議会ホームページからも、ご覧になれます。



美浜町議会

検索



議会中継のご案内
 お知らせ
 本庁舎1階ロビーと中央
 公民館においても、議会中
 継が視聴できます。
 ぜひ、ご覧ください。

URL : <http://www.town.mihama.wakayama.jp/bunya/mihamachogikai/>

編集後記

今回の議会だより臨時号は、
 議会報告会の代替でもあり、
 議員の主張をそのまま掲載さ
 せて頂いております。
 ご了承願います。

《連絡先》

美浜町議会事務局
 TEL 23-4958 FAX 23-5544
 mail gikai@town.wakayama-mihama.lg.jp
 URL [http://www.town.mihama.wakayama.jp/
 bunya/mihamachogikai/](http://www.town.mihama.wakayama.jp/bunya/mihamachogikai/)